

# 12月度日曜月例杯について

令和6年1月3日

12月度日曜月例杯において下記の事象が発生し競技委員会にて協議した結果、別紙のとおり決定し、実施いたしますので御一読をお願いいたします。

## 記

日時：令和5年12月17日(日)

事象：12月度日曜月例杯において夜半に降雪し残雪があったが全組定刻通りスタートを行った。

午後12時過ぎより降雪が認められ視界不良・グリーン面への積雪があった。天気予報を確認した際、雪雲の接近もあり、30分以上の降雪が予想される状況にあり、競技委員長・月例杯参加の競技委員とクラブ側が協議し中断を決定した。

15分程中断し天候の回復を待ったが回復せず再度協議した結果、「ハーフ集計での競技成立」と決定し、参加者全員が9Hをホールアウトしたため競技成立となった。その後天候が回復しラウンドは可能ではあった為様々なご意見があり、再度悪天候時の裁定を競技委員会に諮り決定した。

以上

競技委員長

パインツリーゴルフクラブ

# 競技細則についての補足説明

## -悪天候時等の競技成立等に関する事項-

競技細則 2-B に関連する事項として下記の通り補足いたします。

- (1)月例競技(月例杯・シニア杯・PGC 杯)において、悪天候(雷・雪・大雨等の自然現象)の状況が発生した場合、まず競技の中断を競技委員・クラブ間で協議し決定いたします。
- (2)中断後再開できる状況が確認され次第、再開のアナウンスを行います。
  - 中断の状態プレーをやめられた選手は N.R とし、次回競技の入賞資格は競技委員の判断にて行う。
- (3)中断後、協議の結果「競技続行不可能」と判断した場合、競技参加費を返金し、当該競技を中止し「不成立」とします。
  - 続行不可能と決定した後にやめられた方に関しましては次回競技の入賞資格に制限は設けません。
- (4)中断後「競技続行不可能」の判断が確定するまでの間、自己の判断において危険(台風・雷等)と判断し競技を棄権した場合、そのプレーヤーの次回競技の入賞資格は状況等を確認し競技委員が決定する。
  - この際状況が改善し、たとえ再開されたとしても競技参加人数(月例杯は各クラス)が 16 人を下回った場合「競技不成立」とする。
- (5)雪での視界不良、若しくはコース内の積雪による中断に関しては、安全面に配慮し判断する。プレー続行を希望するプレーヤーに関しては、選手各自の判断と、クラブ側の安全確認が出来次第プレー再開となる。\*1
  - 競技成立後、途中棄権をしていないプレーヤーの人数(月例杯は各クラス)が 16 名を下回った場合「競技不成立」とする。

**原則 18Hs をホールアウトにて競技成立となっております**

**すので、月例競技においてハーフでの集計は行いません。**

**\*1:** 中断の長期化による日没・コース状況(環境)による中断等の状況回復に起因する中断再開後、18H を最終組がホールアウトできなかった場合も「競技不成立」とする。

競技委員長